



# おくのえいこ 県政報告

明日に向かってえいこの力!

Vol. 11

平成27年 2月発行

発行：自由民主党  
富山県議会議員会

## ごあいさつ

旧年中は大変お世話になりました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

昨年は11月に入り、国会に解散風が吹き始めたと思ったら、あれよあれよという間に解散が決まり、慌ただしい師走の総選挙となりました。また同時に例年よりも一足早い大寒波に見舞われ、大変な年の瀬になりましたが、総選挙は、皆様のお力添えのおかげで富山県内は三選挙区とも自民党候補者が圧倒的な得票で当選することができました。重ねて感謝申し上げます。

新年を迎え、地方議員として安倍政権に大きな期待を寄せるのが『地方創生』です。昨年の解散前に地方創生関連二法が成立し、国もいよいよ本腰を入れて、地方に光を当てる必要性に目覚めた訳です。この『地方創生』は、地方が自ら考え、責任を持って取り組むことが重要になります。これからは、都道府県と市町村が、地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定し、国に対して情報支援や国家公務員等による人的支援、財政支援を勝ち取りに行くこととなります。

富山県が地方創生のモデルとなるよう、私も議会活動を通じて、東京一極集中に歯止めをかけ、富山の課題解決に向けた施策を十分に練り上げていきたいと思っています。

富山県議会議員

奥野 泳子

9月25日

# 予算特別委員会

(質問抜粋)

## 性犯罪の抑止と被害者支援の充実について

PICK UP

平成25年中の強姦事件の認知件数は4件、そのうち被害者が薬物や泥酔等の理由により抵抗できない状態の時に敢行された準強姦事件は1件、強制わいせつ事件は28件であった。

このような性犯罪については、被害者の精神的な打撃や羞恥心、また自責の念、捜査への不安などから警察に届け出ない暗数が相当数あると言われている。

Q. 県内の性犯罪の暗数について、県警察ではどのように考えているのか。

県警本部長

A. 平成24年に法務省法務総合研究所が、一般国民を対象としたアンケート調査を行い、警察等に認知されていない犯罪の件数(暗数)を含めて、どのくらいの犯罪が発生しているかという実勢を調べる暗数調査を行った。その結果、被害を実際に捜査機関に届け出た比率を被害申告率として見た場合、強盗事件が45%、窃盗事件が35%、暴行脅迫事件が22%に対して、性的事件の被害申告率は18・5パーセントという低い結果がでている。性犯罪は他の犯罪より暗数が相当数多いと考えられ、把握するのは難しい現状がある。



Q. 県警と医療機関や民間団体との連携や女性警察官活用等、これまでの取り組みについて。

県警本部長

A. 性犯罪においては、捜査を通じて被害者に与える二次被害を最小限にとどめる配慮が必要であるため、産婦人科医師との連携を密にし、被害者に対する事情聴取、診断・治療、証拠物の採取等の捜査過程における精神的負担を軽減し、適正な捜査を推進するため、平成11年から被害者支援ネットワーク医師制度を設けている。平成26年度は、県下の13医療機関の16人の医師に対し、県警刑事部長名で委嘱状を交付した。委嘱した医師に対しては、県予算により犯人特定に繋がる証拠資料を採取するキットを配布している。また女性警察官を性犯罪捜査員に指定し運用。被害者の事情聴取から医療機関における診察の付き添い、医師への説明、医療機関での初診料や人工中絶費用などを公費でまかなう公費負担制度の教示などにあたり、女性ならではの捜査感覚と感性をもって、二次被害の防止を図っている。

Q. 来月から実施される証拠採取に係る国のモデル事業の概要と期待できる効果、意気込みについて。

PICK UP

性犯罪捜査における国のモデル事業は、富山県をはじめ全国5道県のみ。性犯罪被害者が警察への被害の届出を躊躇し、医療機関のみ受診した場合、後に警察に届出をしようとしても、身体等に付着した証拠資料が滅失している可能性が高い。そのため、警察へ届け出ずとも、医療機関にて証拠収集するための採取キットを国費により整備し、被害者の同意の下、採取した資料は被害者の個人情報情報を秘匿し、警察で保管するという取り組みである。

県警本部長

A. 平成26年10月から試行実施され、本県においては富山市内のレディースクリニックWe!TOYAMAが対象となる。この事業により性犯罪被害の未届け事案の減少や、早期証拠保全が図られることによる事件検挙、或いは、正確な情報分析による性犯罪の未

然防止、性犯罪被害者の精神的負担の軽減等に繋がると考えている。この事業が実効あるものとなるよう努めるとともに、今後も性犯罪被害者の心情に配慮した支援等に資するため、医師会等との連携を深めていきたい。

**Q. 医療機関における性犯罪被害者に対する支援体制の強化を図るべきと考えるが、県内医療機関の対応能力の底上げのため、厚生部から働きかけるべき。**

**厚生部長**

A. 平成25年2月には、県産婦人科医学会の研修プログラムに県警察本部の講演機会を設け、性犯罪の現状や被害者が受診された場合の被害届提出方法や証拠採取方法、二次被害防止のための被害者への接し方など、性犯罪被害者への対応能力の向上を図っている。

性犯罪被害者への適切な対応は、犯罪捜査の観点から重要な取扱いも含むことから、県警本部からの指導が不可欠と考えるが、同時に被害者に対する二次被害防止という繊細な配慮も果していくべきと考えている。厚生部としても、県警本部と県産婦人科医学会の双方と連携し、周産期保健医療協議会の場などを活用して、スキルアップに努めたい。

**Q. 部局横断的なワンストップ支援センターの設置について。**

**PICK UP**

国の第2次犯罪被害者等基本計画において、性犯罪被害者のためのワンストップ支援センターの設置促進が盛り込まれ、地方公共団体、医療機関、犯罪被害者支援団体等に対し、センターの開設や運営についての手引書がすでに配布されている。内閣府調査によると、東京、大阪などの都市部を中心に6都道府県においてワンストップ支援センターが設置されており、民間団体の設置が3都府県、自治体等設置が3道県となっている。

**知事**

A. 性犯罪被害者の支援は、産婦人科医療や相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援等多岐にわたるため、ワンストップ

プ支援センターの設置も1つの方式である。既存の公益社団法人のときやま被害者支援センターと警察本部や産婦人科医などの医療機関、相談機関等との連携を従来以上に緊密にしていきたい。また、これまでの支援活動の状況や他団体の動向も踏まえ、県内の民間（ストップ性暴力ネットワーク富山）の対応とも連携していきたい。

**富山きときと空港の機能強化について**

**Q. 富山きときと空港において、特殊消防車両を計画的な更新について。**

**PICK UP**

空港に備えるべき消防能力は、就航する航空機の大きさに応じて、国で基準が定められている。富山きときと空港は、最大機材がB777であることから、化学消防車が3台以上必要とされ、その消防能力は合計の泡生産用水量で2万4千300リットル以上と定められている。現在配備している化学消防車は、予備車以外に3台保有しており、泡生産用水量も3台合計2万7千100リットルと必要量を満たしているが、車両の老朽化が進んでいる。

**知事政策局長**

A. 化学消防車を含む空港の配備車両については、適宜、修繕や部品の交換を実施するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持管理に努めており、平成23年度には消防用の薬剤搬送車の更新を行っている。また、化学消防車のうち老朽化してきている1台については、不具合が発生したことから、更新を図ることとし、9月補正予算案において債務負担行為の設定をすることにしていく。今後とも富山きときと空港における安全、安心な運航を確保するため、配備車両を含めた空港施設の適切な維持管理と計画的な更新を進めていきたい。



第1回さくらグリーン会報告

10月9日、第1回目となる詠桜会ゴルフ大会「さくらグリーン会」を開催させていただきました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

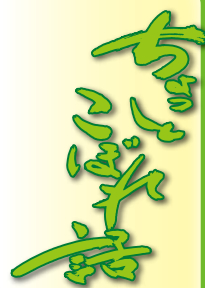
青空が広がる絶好のコンディションの中、エージシユートも飛び出すなど、盛会のうちを終えることができました。

さくらグリーン会において実施したチャリティーホールでは、4万4000円ものお金が集まりました。このお金は、病気や災害などで親を亡くした子供たちを物心両面で支援する民間非営利団体「あしなが育英会」に寄付させていただきました。中でも東日本大震災における被災児へのメンタルケアに使っていただくことになっております。

ご協力いただいた皆様に重ねて感謝申し上げます。



(\*)なお、議員または後援会における選挙区内への個人・団体に対する寄付行為は、公職選挙法で禁じられておりますが、あしなが育英会は富山県内に支部がないため、公職選挙法には抵触しないと、選挙管理委員会で確認しております。



今回は選挙について。今年の4月12日には富山県議会議員選挙が予定されています。が、この県議選、実は同日に他にも多くの選挙が予定されています。「統一地方選挙」と呼ばれているものです。

統一地方選は2回に分けて行われ、今回は投票率が前半は4月12日、後半は2週間後の26日に決定しました。

前半は、全国で78選挙。富山県と縁の深い北海道の高橋はるみ知事をはじめ、岩手県、神奈川県など11道県で知事選が、また富山県をはじめ、茨城県、東京都、沖縄県を除く44道府県で道府県議会選挙が、加えて政令指定都市の市長選と市議選が、それぞれ実施されることになります。

そして後半は政令市以外の市町村で、市町村長と市町村議会の選挙となり、すべてを合わせると1000弱にも上ると言われています。

富山県内は、市町村合併の影響から、統一地方選挙でないところが多く、12日の県議選と26日の舟橋町議選のみとなっていますが、全国一斉に選挙一色となる4月です。

昨年末の総選挙では、県内各選挙区ともに投票率が過去最低となりましたが、今回の統一地方選挙を機会に、私たちの暮らしに密接に関わる政治に関心を持ち、特に多くの若者に政治参画を促していきたいと思っております。

12月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/section/0100/>

3月5日(木) 10時から、一般質問いたします。

インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いいたします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子 (@Eiko\_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会 (@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7  
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8073 富山市大町2-8-2  
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: [okuno.eiko@lime.plala.or.jp](mailto:okuno.eiko@lime.plala.or.jp)